



ブロードバンド基盤の在り方研究会 「最終取りまとめ案」についての学習



総務省で開催されている「ブロードバンド基盤の在り方に関する研究会」では、「最終取りまとめ案」のパブリックコメントが募集されています。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDET&id=145209859&Mode=0> (締め切り 1月21日)

現在、社会のデジタル化が進んでいますが、政府が掲げる未来社会「Society5.0」では、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方や暮らしの実現のために、テレワーク、遠隔教育、遠隔医療等のデジタル技術の活用が不可欠であるとしています。また、デジタル社会形成基本法では、「全ての国民が情報通信技術の恵沢を享受できる社会の実現」が基本理念として掲げられており、地理的な制約等に関わらず享受できる通信環境の実現が、国の責務とされています。

これらを実現するためには、光回線などのブロードバンド基盤の整備・維持が必要となってきますが、「最終取りまとめ案」では、電話のユニバーサルサービス制度のように新たな交付金制度が検討され、受益者負担の考え方のもと、不採算地域におけるブロードバンドサービスの確保が提言されており、今後、ブロードバンドを利用する消費者の負担にも大きく関わってくる内容となっています。今回は、「最終取りまとめ案」の内容について総務省の担当の方から説明をいただきます。

【日時】2022年 1月13日(木) 14時00分~15時30分

〔Zoomを活用したオンライン学習会〕

【講師】総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課 調査官 中田 響さん

【定員】100人 ※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

【最終締め切り】1月10日(月)

【申し込み】

① Google フォーム <https://forms.gle/NZbmZgAMzz1NBuWHA>

② 事務局 yukiko.ooide@shodanren.gr.jp (大出)

参加ご希望の方は、上記①または②で「団体名、お名前、メールアドレス、電話番号」を記入の上、必ず事前にお申込みください。

※資料および Zoom 会議の詳細は、学習会前までに申し込みの方にご連絡いたします。

〔参加用 URL〕は登録された方限りとしてさせていただきます、他の方への転送はできません。

いただいた個人情報はこの学習会のみ利用させていただきます。